

広報

～太陽と海と緑－観光文化のまち～

もとぶ

2015年
6月

若夏の空に舞い泳ぐ!!



もとぶカツオのぼり!!

目次

第3回もとぶカツオのぼりまつりほか	2～3
消防だよりほか	4
障害者総合支援法によるサービスについて	5
情報ひろば	6～7
第3回カルスト山ゆり祭りほか	8

私たちの町

平成27年4月30現在

世帯数	6,168世帯(+13)
人 口	13,589人(+14)
男	6,893人(+4)
女	6,696人(+10)

()前月比





本部町立博物館では6月16日～7月5日に沖縄戦に関する企画展を催します。

カツオのぼりが
元気にたなびく！

第3回もとぶカツオのぼりまつり

カツオのぼりが元気にたなびく！
第3回もとぶカツオのぼりまつりは、6月16日～7月5日の間、本部町立博物館で開催されます。このまつりは、主催者の町商工会青年部が、同部OB会により掲揚されているカツオのぼりを活用し、町の特産品のPRや、子どもと大人が一緒に楽しめるイベントとして企画・開催しています。



▲「カツオのぼりの歌」を歌いながら掲揚する本部JFCのみなさん



▲渡久地港にたなびく84匹のカツオのぼり

晴天に恵まれた5月4日と5日、第3回もとぶカツオのぼりまつりが渡久地港プロムナードで開催されました。このまつりは、主催者の町商工会青年部が、同部OB会により掲揚されているカツオのぼりを活用し、町の特産品のPRや、子どもと大人が一緒に楽しめるイベントとして企画・開催しています。

まつりに先立って、4月24日にはカツオのぼり掲揚式が行われ、84匹が渡久地港にたなびきました。カツオのぼりの掲揚は今年で14年目を迎え、本部町の若夏の風物詩となっています。

まつりのオープニングセレモニーで同青年部部長

の宇根真一さんは、「このまつりから本部町の元気

を発信していきたい。

皆さん精一杯楽しんでください」と挨拶しました。

その後、先着100名に無料で振

る舞われたカツオの

刺身は、10分足らずで品切れとなるなど、

オープニングから多くの来場者でにぎわいました。

ステージイベントでは、こども琉球舞踊

やヒップホップダンス、

フラダンス、エイサー

演舞、民謡ライブな

どが行われ会場を盛り上げました。また、実際に

カツオ漁に使用する竿でカツオと同じ重さのおもり

を上げる「こどもカツオ一本釣り大会」では、竿の扱

いに慣れずに苦戦する子、樂々と上げる子などに

会場からたくさんの声援が送られました。

フィナーレでは手作り花火が200発打ち上げ

られ、多くの来場者がカツオのぼりやイベント、食

事を楽しんだまつりは、大盛況のうちに幕をとじました。



▲長い竿の扱いに苦戦する子ども達



▲オープニング直後にもかかわらず長蛇の列ができる刺身の無料振る舞い



▲雨にもかかわらず多くの客で賑わった手作り市

まちぐわーを 元気に！ もとぶ手作り市100回

毎月第3日曜日に町営市場で開催されている「もとぶ手作り市」が4月19日100回目を迎えました。「まちぐわーを元気にしよう」と町営市場の昔ながらの雰囲気をいかしつつ、工芸品や雑貨、農産物などを販売する手作り市は、平成18年11月に始まり、今年で9年目を迎えていました。当初は16店舗からはじめましたが、現在では約40店舗が出店しています。

この日も朝から雨が降りしきるあいにくの天気にもかかわらず、多くの客でにぎわいました。手作り市に関わりのあるアーティストらで「100」をデザインした記念Tシャツも販売され、購入者自ら背中に数字を描いてTシャツを完成させていただきました。

もとぶ手作り市実行委員会委員長の知念正作さんは「初心に戻って市場の活性化を新たにスタートしたい」と話しました。

角のあるヤギが闘う「瀬底島ビージャーオーラサイ」(同保存会主催)が、5月4日、本部町瀬底のナカタ商会で開催されました。保存会の仲田亘会長は「前足を上げて角をぶつけあうヤギの迫力がオーラサイの魅力。楽しんでいてください」と挨拶しました。ゴールデンウイークの名物イベントとなっているオーラサイには、町内外から250人以上の観戦客が訪れ、立ち見ができるほど盛況でした。

オーラサイは、瀬底や名護市勝山などから集まつたヤギにより10試合が行われ、前足を上げ勢いをつけて角をぶつけ合うヤギを前に会場は大いに盛り上がりました。個性豊かなヤギのなかには闘わずに仲良くじやれ合う取り組みもあり、会場はあたたかい笑いに包まれました。



▲前足を大きく上げて相手を襲うヤギ

歓声あり！ 瀬底島ビージャーオーラサイ



6月20日に「町内戦跡めぐり」を行います。参加希望者は本部町立博物館(47-5217)まで。

崎本部区長 山城 ひとみ氏

区民のみなさんが
一体となれるよう
な、楽しく元気な崎
本部区を目指して
頑張ります。



崎本部区に新区長が就任

平成27年5月1日付けで崎
本部区に新区長が就任しま
した。

本部署管内 4年連続死亡事故ゼロで表彰

本部警察署(宜保了馴署長)管内
が、昨年3月26日から今年3月25日
までの1年間、交通事故ゼロを
達成し、4月13日に同署で表彰式が
開かれました。同署管内では平成23
年から4年連続で達成しており、県
内最長記録を更新しています。

宜保署長は「地域のみなさんと共に
取り組んできた結果。さらに気を引き
締めて頑張っていきたいので、地域のみ
なさんにはご協力をお願いしたい」と話
しました。同署では交通事故防止に
向けて、児童生徒への交通安全指導
や自治体と連携した飲酒運転根絶対
策、地域ボランティアによる街頭活動
など様々な取り組みを実施しており、
今後も地域と一体となった事故防止活
動を推進していく予定です。

同日夜には4年連続ゼロ達成を祝
おうと本部町会館で祝賀会が開かれ、
関係者や地域住民も参加して表彰を
祝いました。



▲本部署で行われた表彰式

本部漁協

町内老人ホームへ町産モズク寄贈

本部漁業協同組合モズク養殖部会(國吉照清
会長)はモズクの日にあわせた4月21日、本
部町産の生モズク(20kg)を特別養護老人ホーム
本部園へ、塩モズク(36kg)を介護老人保健施
設もとぶふくぎの里へ寄贈しました。沖縄県も
ずく養殖業振興協議会では、県水産業の基幹
産物であるモズクについて、モズク産業振興の一環
として消費者に旬のモズクに触れてもらい、モズ
クを広く県内外にPRするために毎年4月の第
3日曜日を「モズクの日」と制定しています。



▲本部園で行われた町産モズク寄贈式の様子

給食においしい アセローラゼリー!

▲おいしそうにゼリーを頬張る本部小学校一年生の児童ら

アセローラの日にあわせて子ども達にアセローラゼリーを味わつてほしい」と話しました。また本部園の利用者からは「モズクは大好き。食べるのが楽しみ」とうれしそうな声がきかれました。

同部会の仲宗根哲也さんは「日頃お世話になつてゐる町民のみなさんに
ぜひ町産モズクを味わつてほしい」と話しました。



▲アセローラ隊長のぶトモー

ステージイベントでは名桜エイサーや風のわ保育園児らに
よる演舞、小林流志道館喜屋武道場による空手演舞、
MOTTOBULLによるダンス、比嘉あゆみ琉球舞踊研究所
による琉舞、民謡満名川による民謡ライブ、ブルメリア
フラサークルによるフラダンスなどが行われ、アセローラ風味

の漂う会場に華をそえました。
本部町のキャラクター「ぶトモー」
も「アセローラ隊長」のたすきをか
け、精力的にアセローラ商品を
PRしました。ステージイベント
の最後に登場したSky's the
limitライブにはステージ際まで
ファンが詰めかけ、最後まで盛り
上がりを見せました。



▲イベントに華を添えた比嘉あゆみ琉球舞踊研究所のみなさん



5月12日はアセローラの日 PRイベント開催

アセローラの日にあわせて子ども達にアセローラゼリーを味わつて
もらおうと11日、農業生産法人アセローラフレッシュ(代表
並里哲子さん)より、町内幼稚園・小中学校の給食向けゼリー
1408個が町給食センターへ寄贈されました。並里さんは「子
ども達が毎年楽しみにしてくれて、笑顔で食べてくれるのがな
ども達が毎年楽しみにしてくれて、笑顔で食べてくれるのがな
よりうれしい」と語りました。

台風の影響の残る12日の給食でアセローラゼリーが提供され
本部小学校1年の高良悠甫くんは「もっともっと食べたい」と笑顔
で美味しそうにペロリと食べました。



6月25日に本部町立博物館ギャラリーで「北島角子一人芝居」を催します。詳しくは同博物館(47-5217)まで。

サンゴ礁で遊び!
遊ぼう!

幻のナカンシで磯遊び

本部町立博物館・図書館(島袋貞三館長)は、サンゴ礁やそれに関連する文化に親しんでもらうことを目的に、企画展「幻のナカンシ磯遊び展・サンゴ礁と共に生きる本部人」を博物館ギャラリーにて4月14日から26日まで行いました。

ナカンシ(中ノ瀬)とは、伊江島と水納島の間にあるサンゴ礁のことです。普段は海面から顔を出すことはありませんが、大潮の干潮時に姿をあらわします。企画展ではナカンシが姿をあらわす仕組みや、サンゴ礁の生き物、人々との関わり、漁具などが展示され、サンゴ礁に関する絵本や書籍が紹介されました。

展示期間中の4月18日には、船でナカンシに渡りガイドと共に磯遊びをする「ナカンシ体験ツアー」と、同ギャラリーにて「サンゴ礁にまつわるおはなし会」が実施されました。ツアーに参加した崎濱結さんは「サンゴがたくさんで植物が一本も生えていなかった。シャコガイも大きくてびっくりした」と感動した様子で語りました。



▲幻のナカンシで磯遊びを楽しむ参加者ら

消防だより

新消防長の紹介



新消防長
仲松 清隆

平成27年4月1日に「仲程光信」前消防長の退職に伴い新たに「仲松 清隆」が消防長に就任しました。

気をつけよう!! 海の危険生物!!



ハブクラゲ

県内ではすでに多くのビーチが海水浴客でぎわっています。美しい沖縄の海には楽しみがいっぱいです。しかし海には毒をもった危険な生物がひそんでいることを忘れてはいけません。今回は本部町でも毎年被害のある海洋危険生物を紹介します。

沖縄の海には猛毒を持つハブクラゲをはじめ、アンボイナ(浜なかあー)・オニダルマオコゼ(石あーふあ)・オニヒトデ・ウミヘビなど、多くの危険生物が生息しています。中でもハブクラゲの被害が多く、海洋危険生物による刺咬症被害のうち半分以上はハブクラゲによるものです。ハブクラゲによる刺症事故を未然に防ぐために、そして万が一被害に遭われたときに落ち着いて対処ができるように適切な処置方法を掲載しましたので、以下の注意を守り楽しいマリンレジャーを過ごしてください。

●ハブクラゲ刺症事故を未然に防ぐ対策として

- 海水浴を行際には、ハブクラゲ侵入防止ネットの内側で泳ぎましょう。
- 遊泳時には、できるだけ肌の露出を避けましょう。
- 海に出かける際には、酢(食酢)を持参しましょう。

●もし、ハブクラゲに刺された場合には

- まず海から上がり、激しい動きをしないで、近くの人助けを求めましょう。
- 刺された部分はこすらずに、酢(食酢)をたっぷりかけて触手を取り除き、氷や冷水で冷やしましょう。
- 応急処置をした後、医療機関で治療を受けましょう。

注：刺された生物によっては、応急処置の方法が異なります

詳しくは 北部福祉保健所(生活環境課) TEL.52-3636
本部町今帰仁村消防組合 TEL.47-7119

!
**「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」や
「子育て世帯臨時特例給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”
にご注意ください。**

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、平成27年度も「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」・「子育て世帯臨時特例給付金」が支給される予定ですが、住民の皆様からの申請を受け付ける段階ではありません。

具体的な申請の方法などが決まり次第、速やかに広報いたします。

このため「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」に関して
「子育て世帯臨時特例給付金」

●市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

●ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

●市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めるることは絶対にありません。

●現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話#9110)に御連絡ください。

厚生労働省



6月は環境月間、6月5日は環境の日です。

福祉課
だより

障害者総合支援法によるサービスについて

●障害福祉サービス 障害者の方へ生活上の必要な介護や身体的、社会的な訓練を行ないます。

(障害によって受けられるサービスが異なります。詳しくは下記担当課までご連絡下さい。)

介護給付	居宅介護	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行ないます。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者その他の障害者で常に、介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行ないます。
	同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行ないます。
	短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行ないます。
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行ないます。
	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行ないます。
	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行ないます。
訓練等給付	自立訓練	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行ないます。
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行ないます。
	就労継続支援	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行ないます。
	共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行なう住居で、相談や日常生活上の援助を行ないます。また、介護が必要な人には入浴、排せつ、食事の介護等も行ないます。

●地域相談支援 地域で暮らす障害者や、施設を出て地域で暮らそうとする障害者の相談支援や必要な援助を行ないます。

地域移行支援	障害者支援施設等を利用する18歳以上の者等を対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整等を行ないます。
地域定着支援	居宅に置いて単身で生活している障害者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行ないます。

●地域生活支援事業 障害者の方が地域で生活しやすいよう支援を行ないます。

相談支援事業	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等の支援を行なうとともに、虐待の防止や権利擁護のために必要な援助を行ないます。
成年後見制度利用支援事業	補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難である者を対象に費用を補助します。
意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記、点訳等を行なう者の派遣などを行ないます。
日常生活用具給付等事業	重度障害のある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付を行ないます。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行ないます。
地域活動支援センター	障害のある人が通い、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ります。
日中一時支援事業	日中において、監護する者がいない障害のある人に対し、一時的な見守り等の支援を行ないます。

●障害児を対象としたサービス 障害児に対する訓練や、日常生活用具の給付等の支援を行ないます。

障 害 児 通 所	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援(医療型は治療も含む。)を行なう。
	医療型 児童発達支援	
	放課後等 デイサービス	授業の終了後又は学校の休業日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活技能の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行なう。

お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165



6月22日～28日は「子どもの人権110番」強化週間です。

本部町人・農地プランの平成27年度改正について

本部町では地域住民、農業関係団体、国や県と連携し、持続可能な力強い農業の実現を目指し、平成24年から本町の農業の未来設計図である人・農地プラン作成しています。

今年度も、「地域の農業の担い手、農地の利用方法、農地集積など地域の問題点など」を地域住民と一緒に改正作業を行いたいので、下記の日程において、地域で話し合いを持ちたいと思います。

該当する地域住民の皆様は、今後の地域農業のあり方を考えるために、積極的に参加しましょう。

日(平成27年)	時 間	地 域	話合場所
6月24日(水)	午後2時～	水納島(瀬底)	湧川班長宅
7月 1日(水)	午後7時～	新里	新里公民館
7月 8日(水)	午後7時～	浜元・浦崎・古島・大堂	浜元公民館
7月15日(水)	午後7時～	謝花・北里・嘉津宇	謝花公民館
7月22日(水)	午後7時～	豊原・山川・石川	豊川公民館
7月29日(水)	午後7時～	備瀬	備瀬公民館
8月 5日(水)	午後7時～	具志堅	具志堅公民館

お問い合わせ 本部町産業振興課 TEL.47-2412

青年等就農計画制度(認定新規就農者)についてお知らせ

新規就農者を大幅に増やし、地域農業の担い手を育成するためには、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫した担い手育成支援が重要です。そのため本町でも、農業経営基盤強化促進法に基づき、下記の対象者に対し、新規就農者の就農計画の認定を行っています。

【対象者】

計画申請者は、本町の区域内において新たに農業経営を営もうとする青年等※であって、青年等就農計画を作成し、町長から認定を受けることを希望する者

※青年(原則18歳以上45歳未満)、知識・技能を有する者(65歳未満)、これらの者が役員の過半を占める法人

農業経営を開始してから一定期間(5年)以内の者を含み、認定農業者を除く

【認定の要件】

申請された青年等就農計画が次の要件を満たすこと

- ①その計画が、本町の基本構想に照らし適切であること
- ②その計画が達成される見込みが確実であること など

【認定新規就農者のメリット】

- 青年就農給付金(経営開始型)の申請
- 青年等就農資金(無利子融資制度)
- 認定新規就農者への農地集積の促進 など

お問い合わせ 本部町産業振興課 TEL.47-2412

こども医療費助成制度 通院分の対象年齢を拡大します!

★医療費助成制度とは★

医療保険の適用を受けて支払った、自己負担分(調剤・歯科診療分を含みます)の一部を助成する制度です。

	年齢拡大後(H27年4月1日以降)	年齢拡大前(H27年3月31日まで)
通院	6歳に達した日以後の最初の3月31日まで	4歳に達した月の末日まで

※年齢拡大は平成27年4月1日以降診療分の領収書から対象となります。
お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165

税務職員を装った不審な電話にご注意ください!

「アンケート」、「年金受給調査」と称する不審な電話が増えています!

国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、アンケートなどと称して年齢や家族構成、年金の受給状況や預金口座の情報などを聞き出そうとする事例が発生しています。

このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

ご不審な点があるときは、即答を避け、最寄りの税務署又は警察署にお問い合わせください。

詳しくは、国税庁のホームページでもご確認いただけます。

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)

国税事務所・税務署

6月は 町県民税1期 納付月です

※平成27年度国保税の納付書は7月中旬に郵送予定となっています。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
固定資産税	○ 1期			○ 2期					○ 3期		○ 4期
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期	
軽自動車税		○									
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期

6月の夜間 平成27年6月25日(木)

納税相談日 午後5時30分～午後7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日)

※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

相談できる税/固定資産税・町県民税・軽自動車税・国保税

お問い合わせ

本部町保険予防課 TEL.47-2701 本部町町税対策課 TEL.47-5629

広 告

広 告



6月は食育月間、6月19日は食育の日です。食育について考えてみませんか。

ご寄付 ありがとうございました。

平成27年4月11日～5月11日分

本部町ちゅらまちづくり応援基金へ

<ご寄付>

匿名 名様	東京都	20万円
(株)アステークプランニング様	名護市	10万円
匿名 名様	西原町	10万円
松川 清伯様	西原町	2万円

農業用廃プラスチックの収集処理についてのお知らせ

農業用廃プラスチックは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部を改正する法律にて産業廃棄物として位置づけられ、これらの不法投棄や野焼きは厳しく罰せられます。そのため農家の責任で処理しなければなりません。

【収集時期】平成27年6月19日(予備日 22日)

【収集場所】本部町今帰仁村清掃施設組合(字北里)

【収集物】農業用ビニール、ネット、マルチ等

【処分料金(1kgあたりの農家負担)】

JA又は太陽の花の組合員は17円(税別)、

個人農家は34円(税別)。

※搬入の際、処分料金を現金でお支払い下さい。

【注意事項】①水・土砂・金属等も重量に含まれます。

②ビニール、ネット、マルチ等については、

縦横1メートル程度にビニールひもで結束して下さい。

お問い合わせ 本部町産業振興課 TEL.47-2412

平成28年2月より 家庭ごみの有料化が始まります

◎有料化導入の目的は、ごみの減量化、資源化、負担の公平化です。

町民の皆さまの御協力をよろしくお願いします。

詳細については、今後広報紙等により周知を行いますので、町民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

平成27年度 本部町慰靈祭

本部町慰靈祭を下記日程にて行います。

【日 時】平成27年7月3日(金)午前10時

【場 所】忠魂碑・慰靈塔前広場(本部町字東在)
(雨天決行・荒天中止)

お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165

広告

オカリナサークルへのご案内

オカリナってどんな楽器?どんな音色がするの?簡単に吹けるの?興味はあるけれど、吹いたことがないという方、是非一度来て見て・触って・吹いて、オカリナの魅力を体験してみて下さい♪

【日 時】7月8日(水)～7月29日(水) 毎週水曜 全4回

午後7時～

【場 所】本部町中央公民館 小会議室

【講 師】加藤 雪香

【対 象】本部町民

【持 参 物】なし(オカリナをお持ちの方は持参下さい)



お問い合わせ 代表者 仲里芳江 TEL.48-3161

平成27年度 健康ウォーキング教室①

実施場所変更のお知らせ

保険予防課

広報もとぶ5月号に掲載した、平成27年度健康ウォーキング①の実施場所が下記のとおり変更になりました。

変更前: 本部町地域福祉センター

変更後: 本部町運動公園

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

定例健康相談のご案内

「血圧が気になる」「健診結果の見方が分からない」「子どもの身長や体重を測りたい」など気になることがありましたら、お気軽に健康相談をご利用ください。お待ちしています。

【開催日】毎月第2・4火曜日(*祝祭日は休み)

【時間】午前9時～11時半

【料 金】無料

*上記以外の日時で健康相談をご希望される際は、一度ご連絡ください。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2103

渡久地区住民健診延期のお知らせ

台風6号の影響により延期となった渡久地区住民健診は、
6月22日(月)に実施します。健診がまだの方は受診するよう宜しくお願いします。

※時間・場所については変更ありません。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

広告

7万本のテッポウユリ! 第3回 カルスト山ゆり祭り

ゴールデンウィーク中の本部町三大イベントの幕開けとして5月2日と3日、第3回カルスト山ゆり祭り(同実行委員会主催)が山里ゲートボール場をメイン会場に開催されました。数年前より山里・大堂などの地域住民を中心にテッポウユリの株分け、植栽が行われ、現在では山里を中心約7万本のテッポウユリが咲き誇ります。真っ青な空と緑に覆われた円錐形の山々、真っ白なユリが織りなす見事なコントラストが魅力です。



▲ユリと緑に囲まれてノルディックウォーキングを楽しむ参加者ら

同委員会の當山清博会長は、「オーブン・グセレモニー」で「円錐カルストとテッポウユリ」という本部町にしかない風景をみんなで楽しみましょう」と呼びかけました。その後行われたノルディックウォーキング体験会には20名が参加し、遊歩道など約3kmのコースを楽しみました。

メイン会場では、ユリの切り花販売や、本部町産のモズクをそめんに見立てたモズク流しながら20名が参加し、遊歩道など約3kmのコースを楽しみました。



▲メイン会場周辺では多くのユリが咲き乱れた



▲ステージイベントを盛り上げたもとぶ八重桜花団のエイサー演舞

同委員会の當山清博会長は、「オーブン・グセレモニー」という本部町にしかない風景をみんなで楽しみましょう」と呼びかけました。その後行われたノルディックウォーキング体験会には20名が参加し、遊歩道など約3kmのコースを楽しみました。

給食を通して「食」と「健康」の大切さを学んでもらう「食育」の一環として4月20日から、町内の各町立幼稚園において、給食が開始されました。園児が身体的にも精神的にも大きく成長する大切な時期に栄養のバランスのとれた給食をとることを通じて、健康の保持増進、食事や食文化への正しい理解、明るく社会性に富んだ協同の精神を育むことを目的としています。

おいしい給食をたくさん食べて、「武本部」(ぶもとぶ)の精神を持つた心も体もたくましい元気な子に育つてくださいね。



▲「給食おいしいですか」の問い合わせに元気い手を挙げて応える本部幼稚園の園児ら

本部町立の各幼稚園で給食がはじまりました!



『武本部(ブームトゥブ)』とは

武本部とは、本部の人の「進取の気性」に富み、「質実剛健」で学芸と武芸の両方に秀でている「文武両道」の町民性を表す言葉である。

琉球王朝の第二尚氏時代の18世紀以降に、首里王府による士族の帰農入植が奨励され、県内の各地に帰農士族による、いわゆる屋取り集落が形成された。特に本部町は県内でも屋取り集落が多い地域で、旧士族やその子孫と地域に人々住んでいた人々が互いに切磋琢磨し本部町を繁榮させてきたことに起因すると言われる。

さらに、本部の変化に富んだ地形や風土など自然環境や生活環境が厳しかったことが、本部の人々に「パイオニア精神」、先駆者としての気質が培ってきた要因となった。

本部町教育委員会